

平成29年2月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成29年2月15日(水)

II. 開会及び閉会 開会 14時40分
閉会 17時20分

III. 出席委員

教 育 長	柴 崎 伸 次
委 員	淵 本 晴 生
委 員	川 島 ゆ か
委 員	片 山 工
委 員	井 手 康 人

IV. 出席職員

職 名	氏 名
教 育 次 長	近 成 昌 行
総務学務課長	青 山 祐 志
総務学務課参事	松 田 典 久
社会教育課長	馬 場 昌 一
中央公民館長	今 吉 崇 文
邑久学校給食調理場所長	寺 田 二 三 夫
社会教育課課長補佐	頓 宮 忍
総務学務課課長補佐	井 上 二 三 代
総務学務課係長	近 藤 の ぞ み
総務学務課主査	土 井 浩 揮
総務学務課主事	井 上 舜 己

V. 議事の内容

1. 開 会

2. 教育長報告について

柴崎教育長

- 子どもたちの活躍について
- スポーツ推進審議会(2/1)について
- 瀬戸内市青少年問題協議会(2/9)について
- 行政報告(案)について

3. 前回会議録の承認

署名委員 淵本 晴生 委員 川島 ゆか 委員

4. 議 事

柴崎教育長 議事進行

柴崎教育長 第4号議案については個人情報ということで、非公開とすることを提案する。

全 委 員 <異議なし>

第3号議案 臨時職員の退職について

青山課長 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第4号議案 準要保護児童生徒の認定について

< 非公開 >

柴崎教育長 非公開審議を終了することを宣する。

第5号議案 瀬戸内市奨学金貸付条例の一部改正について

第6号議案 瀬戸内市奨学金貸付条例規則の一部改正について

井上主事 (資料を基に説明)

柴崎教育長 第5号議案の条例改正については、免除対象となる者についての規定を第9条の2項、3項で盛り込んだということであり、第6号議案では、条例に基づいて返還免除を申請する際の手続規定を明記している。また、今までの返還金の猶予免除申請書については、様式はあったが、規則上、規定されていなかった。今回は新たな免除の規定を設けるのに合わせて、様式も規定することとしている。これで議会のほうに提案させていただき、議会の議決と合わせて教育委員会規則を改正する予定である。

全 委 員 <異議なし>

第7号議案 瀬戸内市立美術館条例の一部改正について

- 第8号議案 備前長船刀剣博物館条例施行規則の一部改正について
第9号議案 備前おさふね刀剣の里条例施行規則の一部改正について
第10号議案 今泉俊充刀匠記念館条例施行規則の一部改正について
馬場課長 (資料を基に説明)

全委員 <異議なし>

- 第11号議案 スポーツ推進計画について
頓宮課長補佐 (資料を基に説明)
川島委員 スポーツの日常化と生活化というのは意味が違うのか。
頓宮課長補佐 日常化に統一させていただく。
柴崎教育長 それでは、その点を踏まえて修正した上でお配りさせていただく。それをもって教育委員会議として、作成するという事で良いか。

全委員 <異議なし>

- 第12号議案 日本遺産の申請について
馬場課長 (資料を基に説明)

全委員 <異議なし>

- 第13号議案 平成28年度2月補正予算案について
青山課長 (資料を基に説明)
馬場課長 (資料を基に説明)
今吉館長 (資料を基に説明)
寺田所長 (資料を基に説明)

全委員 <異議なし>

- 第14号議案 平成29年度当初予算案について
青山課長 (資料を基に説明)
寺田所長 (資料を基に説明)
馬場課長 (資料を基に説明)
今吉館長 (資料を基に説明)
淵本委員 学習支援学生ボランティアは、今年度かなり活動されたのか。
松田参事 今年度は学生の希望も少なかったもので、昨年度に比べると若干減ってきている。来年度は、今年度回り切れていない大学にも訪問し、周知に

努めたい。

淵本委員 今年度も落ち着いた学級づくり支援事業を実施されているが、実際やってみて効果はどうか。

松田参事 主に、この事業はQ Uテストを実施する事業で、県としては4～6年生まで、中学校は1～3年生までを対象に実施したいと考えているが、実際には、来年度も小学校は5年生だけ、中学校は1年生だけの予算措置となっている。市内の学校によっては、いろいろ工面しながら全学年でやっているところもあり、対象学年は学校によって今のところは違っている。

ただ、クラスの実態をつかむのには、先生方、非常に活用していただいている、毎年、教育委員会で研修をする際に業者に来ていただいて、活用の仕方等を大学の先生にお話をさせていただいたりして、活用していただいている。

淵本委員 放課後学習サポート事業の人材は豊富にいるのか。

松田参事 今のところは、なんとか確保しながらやっていたり、学校によっては、支援員さんに放課後、お手伝いいただいている学校もある。また、地域の方がボランティアで放課後塾をしていただいている学校もある。

淵本委員 人材を確保する際には、スムーズに業務を進めていただけるよう、きちんと条件を事前に提示しておくことが大切であると思うので、よろしくお願ひしたい。

片山委員 学校図書館司書の配置は、やはり無理なのか。

近成次長 また来年チャレンジする。

5. その他

(1) 瀬戸内市学校施設長寿命化計画について

土井主査 (資料を基に説明)

淵本委員 学習する上でどういう環境が良いのかということを考えて、そこで学習する子供たちや先生たちが、機能性・快適性を感じられるような改修であってほしいと思う。

柴崎教育長 実際はどういうふうにしているのか。

土井主査 今の既存のものをベースにして、仕上げの部分、壁のクロスを張り替えたりしてきれいにしている。

青山課長 でも、今行っている邑久中学校の南棟の設計は少し前にして、その当時の先生方と話をし、使い勝手の良いように設計をして、実際、それを基に今実施しているが、その当時のものを今いる先生方を見ると、カーテンがないのでつけてほしいとか、気密性の面で、エアコンを入れても、そのままの窓だと効果が出ないとか、そういういろんなことが出

てきているので、それは話をしながら予算の範囲内で、できることはやるといふかたちで南棟は進めている。それをふまえて北棟も進めている。

井手委員 その改修に当たって、具体的な工事、施工はどこで決まるのか。

土井主査 毎回、入札によって決まる。

井手委員 それは全国か。

土井主査 基本的には県になる。金額によって変わってくると思うが、大きい金額になると契約管財課という契約専門の課があるので、そこで基準に合った選定方法で発注する形になる。

井手委員 今の話でいうと、建築ではなくデザインの話になるが、空間のデザイナーが極力少ない予算でどういったことが可能か、色々対応しながら良い方向に進めていくということも可能であると思う。そういった場合は、県内にはいないかもしれないので、首都圏のほうのデザイナーにこれだけの予算でということをお願いすれば、それなりに単価はある程度見込めるかもしれないか。そういうことが可能かどうか。

柴崎教育長 現有施設があるので、それにどういうふうに機能性を持たせるかということを考えないと、その先には進んでいかない。

井手委員 これが条件で、予算がこれぐらいしかないけど、その範囲内でどういったことが可能かということ伝えて、教員と地域の人たちの意見を聞いた上で、ある程度コーディネーターを何人かたてると、その方が責任をもってデザインすることは可能かもしれない。

片山委員 今、休園になっている施設についても、計画の中には入れたほうが良いのではないか。

土井主査 今、休園になっている施設が、いつ再開するか見通しが立っていない段階で、何年度に整備するということを計画に上げることはなかなか難しい部分もある。今回、全部の学校について、現地調査を業者に委託して行っているが、それについても費用面のこともあり、最終的に含めていないのが現状である。

片山委員 どの程度もつとか、あと何年したら建て替えよりは解体する方が効率的であるとか、そういう目途ぐらいいは付けて入れておいた方が良いのではないか。

柴崎教育長 個別に言うと、北幼稚園については、去年の休園を検討する際の建て替えも考えて、設計も加えて計上したが、休園を選んだということもあったので、どちらにしても、仮に子供が増えてきた時に再開という話になれば、あの建物は壊して新しく作らなければならないことになるし、西幼稚園についても、計画の段階で見通しがなくなかなか書き込めないというのがあると思う。建物をどうしていくという有効活用が決まっていない段階では、対象に入れづらいと思う。

片山委員 何かこういうふうを考えているというのは、いるのではないかと思う。
川島委員 各校園からの事前意見をまとめられていて、今城小学校が電力量不足

を上げているが、どの学校もそうではないかと思う。でも、それが当たり前すぎて、不便とか困っていることをあえて聞かれると、その時気づかずにいることも多いのかなと思う。

土井主査 このアンケートの目的は、事前に学校の意見を聞いて、その内容を踏まえて現地調査を行うというのが目的である。当然、学校によっては、他にもいろいろ要望があるだろうし、今後、時間が経過することで、追加で出てくることもあると思う。実際改修するときは、実施設計をして、その時、学校とも話をしながら意見をいただき、設計へ反映させるということになる。大事なのは、その実施設計の時に学校がどれだけ漏れないように出してくるかということになる。

柴崎教育長 意見があれば、パブリックコメントとは別に意見をいただきたい。

6. 閉 会 (17時20分閉会)